

令和 3年 9月 30日

保護者の皆様



千代田区立番町小学校

校長 渡辺 裕之

緊急事態宣言の解除に伴う今後の対応について(10/4~)

日頃より本校の教育活動に対しましてご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本日9月30日で、東京都への緊急事態宣言が解除されます。それに伴いまして、10月から以下の対応をしております。保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 学校運営の基本方針

○緊急事態宣言中の校内の基本的な対応を継続しながら、教育活動を進めます。

○通常通りの時程(昼休み、番町タイム、6時間目あり)

6時間目のある日は学年によって異なりますので、最終下校時刻は学年だよりをご覧ください。

※感染予防のため、保護者の判断で登校を見合わせる場合は、出席停止となります。また、給食を食べずに早退する場合はすぐー(都合欠の欄)または連絡帳に時刻を明記し、担任までお知らせください。

10月より、今週まで行っていた全校での早退は行いません。各学級での対応となります。今まで通り玄関での引き渡しになりますので、玄関受付前までお迎えをお願いいたします。

2. 登校について

(1) ご家庭で毎朝の検温、健康観察を必ずお願いいたします。その内容を「健康観察カード」にご記入ください。風邪症状が見られる等、体調面に不安がある場合や、児童本人に限らず、ご家族に何らかの症状が見られる場合は登校を見合わせるようお願いいたします。その場合は出席停止となります。

※緊急事態宣言中はピロティで健康観察カードのチェックを行っていましたが、10月からは各教室で行います。

(2) 基礎疾患等がある児童は、主治医の見解を確認の上、登校の判断をお願いいたします。

(3) 発熱の有無に関わらず、体調不良が判明した時点で基本的に早退の対応をさせていただきます。

3. 校内環境について

(1) 密閉の回避として、エアコン使用時においても換気を徹底いたします。

(2) 三密を避けるため、廊下側のドアは常に開けた状態にします。

(3) 空調の効率を上げるため、各教室でサーキュレーターを使用いたします。

(4) 放課後、業者や職員による教室、トイレ、水道の蛇口、手すり等の消毒をいたします。

(5) 各教室をはじめとする校舎内にアルコールを含んだ消毒液を設置いたします。

4. 児童に対する指導

- (1) 三密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)を徹底いたします。マスクの着用においては、不織布マスクの使用を基本とし、正しいマスクの着用方法(厚生労働省より)を指導いたします。(遊具(雲梯、鉄棒、上り棒、ジャングルジム、ボール等校庭の遊具)や教具(各教科で共有して使用する教具、読書の本)等、共有物を使用する前後に必ず手洗いを徹底するよう指導いたします。
- (2) 給食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用します。予備のマスクをランドセルに入れてください。児童が対面して喫食する形態はとらず、会話はしないよう指導いたします。
- (3) 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしないよう指導いたします。
- (4) 授業終了後は速やかに帰宅するよう指導いたします。ただし、児童の居場所確保のため、放課後子ども教室は感染予防に配慮し、引き続き開きます。

5. 教育活動について

(1) 授業の Teams 配信について

「Microsoft Teams」を活用し、感染症が不安で登校できない児童を対象に、9月までと同じ形態の配信を行う予定です。ご希望される場合は担任までご相談ください。

(2) 各教科の指導内容・方法について

緊急事態宣言発令中は、以下の学習活動については実施を控えてきましたが、**宣言解除後は感染対策を徹底した上で、内容や方法を工夫して実施します。また、ICT 端末等を活用して話し合い活動等を実施するなど、感染リスクの更なる低減を図ります。**

- グループや少人数等での話し合い活動
- 音楽における歌唱の活動や管楽器(リコーダー等)を用いる活動
- 体育における身体接触を伴う活動(マット運動、球技におけるゲームなど)
- 家庭における調理実習
- 児童が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

- (3) 特別支援教室(ステップ番町教室)については、引き続き換気、消毒、手洗い、マスクの着用を徹底し、近距離での会話や発声等の際に座席が対面にならないようにするなど工夫し、最大限の配慮をしながら指導いたします。
- (4) 外部人材を活用した授業等は、感染対策を徹底しながら行います。(セーフティ教室 等)

6. 具体的な教育活動

- (1) 10月から全校朝会は校庭で全校がそろった状態で行います。児童集会はオンラインを活用しながら発表方法を工夫して行います。
- (2) 予定されている校外学習はすべて予定通り行います。
※詳しくは各学年からのお知らせをご覧ください。
- (3) 10月22日(金)に予定されていた全校遠足は中止とし、代替として校内でなかよし子どもまつりを行います。

7. 持ち物について

- (1) 必ず毎朝検温、健康観察をし、健康観察カードに記入の上、児童に持たせてください。
- (2) 毎週月曜日は必ず上履きを持たせてください。衛生上の観点から外履きのまま校舎内には入れません。忘れた場合は上履きを貸し出します。その際は洗ってご返却ください。
- (3) ハンカチ・ティッシュを必ず持参するようお願いいたします。
- (4) マスクが汚れた時や紛失用に予備をランドセルに常備させてください。
- (5) 冷水器は使えませんので、水筒を持たせてください。
- (6) 給食時に使用するランチヨンマットは毎日持ち帰りますので、洗濯して持たせてください。
- (7) マスクを外した時にマスクを保管する入れ物として、ビニール袋や巾着袋、またはケース等をご用意ください。
- (8) 感染予防のために、アルコールを含んだウエットティッシュや除菌ジェル等持たせていただいても構いません。その際はお子様が管理できるようお願いいたします。

8. お願い

- (1) 発熱の場合は、無理に登校せず必ず医療機関を受診してくださいませよう、よろしく願いいたします。
- (2) 嘔吐、下痢、腹痛も風邪症状ですので、症状がある場合も登校はお控えください。症状が続く場合や症状が重い場合は医療機関を受診するようお願いいたします。
- (3) 検温忘れ、健康観察カード忘れの児童が増えています。毎朝忘れずに検温し、カードの記入のうえ、持たせてくださいますようよろしくお願いいたします。
- (4) 登校時間は午前8時から午前8時10分です。この時間内に学校へ到着できるよう、時間厳守でお願いいたします。1時間目は8時20分開始です。ご協力をお願いいたします。